

## 令和元年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
7月11日	8月2日	<p><b>オスプレイの低空飛行</b>            今年の七月に入ってから、16時半過ぎ、17時半過ぎ、夜間20時前後と大岡住宅街の低空をオスプレイが二機通過していますが、その事実を沼津市は把握していますか？また、その事について市はどう考えていますか？もし、米軍の飛行ルートについて何も思うところもない、ということでしたら、有事の際に市に報告する必要があるのか、そしてその窓口はどこになるのかだけ教えて下さい。メールで構いませんのでお願いします。</p>	<p>お問合せいただいた件につきまして、本市におきましてもオスプレイと見られる航空機が市内を飛行している事実は確認しております。            しかしながら、本市に対する事前連絡等はありませんでした。            今回のオスプレイの飛行について、ご不安な思いをされた市民もいらっしゃいます。すでにほかの市民の方からいただいたご意見については、市から防衛省にお伝えしたところです。            市といたしましては、従来から、オスプレイの飛行運用については、市民の安全と安心を確保するための取組や速やかな情報提供を国の責任において進めていくことが重要と考えており、以上の内容を静岡県基地関係連絡協議会(静岡県及び基地に関係ある市町で構成)を通じ、防衛省に対し要望しております。            オスプレイの飛行を含めた基地等の対策につきましては、市民生活への影響を注視しながら、今後も市民に最も身近な行政として、防衛省に対し、意見、要望等を伝えてまいります。</p>	総務課

## 令和元年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月16日	5月29日	<b>同報無線デジタル化整備</b> 広報沼津(5月15日号)にて同報無線デジタル化とありますが、同報無線が聞きとれにくいので防災ラジオにて情報を得ているのですが、無線デジタル化する時、今使用中の防災ラジオはどうなりますか。デジタル化されても今同等に防災ラジオ等が手配されるのでしょうか？	<p>現在の防災ラジオは、アナログ同報無線に対応している機械であるため、令和4年11月に同報無線デジタル化工事が完了すると、同報無線の受信はできなくなります。なお、通常のラジオとしての使用はできません。</p> <p>また、デジタル同報無線に対応した防災ラジオは、現在市販されておらず、現時点では提供することができません。今後メーカーの商品開発が進み、販売が開始された場合、普及状況や市場価格の動向などを注視しながら購入補助などの検討を考えてまいります。</p> <p>なお、防災ラジオに代わる情報伝達手段として、同報無線デジタル化に併せ、防災アプリや自動電話応答サービスなどの提供を準備しているところです。新たな情報伝達手段の提供を開始いたしましたら、随時広報ぬまづ等でお知らせしていく予定です。</p> <p>現在有効な情報伝達手段として、『沼津市危機管理メール』があります。これは、同報無線で放送する内容のうち、特に重要である、各種警報、避難情報などを携帯電話、パソコンメールに送信するもので、大雨や強風下で同報無線が聞き取れない場合でも、緊急情報を文字でより確実に取得できます。ご利用でない場合は、ぜひご登録をご検討ください。  <a href="https://city.numazu.shizuoka.jp/mailhaishin/index.htm">https://city.numazu.shizuoka.jp/mailhaishin/index.htm</a></p> <p>現時点ではご案内できる情報伝達手段が限られており、ご不便をお詫びいたします。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	危機管理課

## 平成30年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月20日	12月4日	<p><b>お願いします</b>  <b>お願いします。</b>            大きな地震が来る前に避難できる高い建物を建ててください。            沼津市の海に近いところは高台まで距離がありすぎます。            片浜地区に足が不自由な祖父が住んでいます。            他にも同じ方がいると思います。            それだけで救える命もあると思います。            無駄だと思わずどうかお願いします。</p>	<p>沼津市では津波による浸水が想定される区域において、津波避難ビルの指定や津波避難タワー、津波避難路等の避難施設を整備しております。            片浜地区を含む富士海岸一帯は、弓形の緩やかな海岸線を持ち、急深であるため、波の力が一箇所に集中しないこと、また、沿岸部の標高が高くなっているため、自然堤防の役割を果たすと考えられており、陸域へは浸水しない想定となっております。            したがって、片浜地区においては津波による浸水被害の可能性が低いと考えられ、津波避難ビルの指定を含む津波避難施設の整備を現在まで行っておりません。            しかしながら、巨大地震の発生等による緊急時には、念のため片浜小学校や片浜中学校などへ避難していただくことも可能です。その際のお爺様の避難については、お住まいの地域で協力し合い避難することや、ご家族で避難の方法を取り決めておかれると良いと思います。</p>	危機管理課

## 平成30年8月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
8月7日	8月20日	<p><b>同報無線</b> 同報無線の使用頻度が多すぎると思います。仕事柄、地方に行く事が多いのですが、沼津市の放送量は異常に多いと思います。また、文面が長く主旨が伝わりにくい、本当に必要な危機に関する場合のみにしないと、放送の重要性が薄れ、放送が始まっても聞き耳を立てる人が減るのでは無いでしょうか？。特に先日の花火の日程変更については、非常にまどろっこしい放送で聴いてて疲れます。全部を伝え様としすぎて、強調しなければいけない事のインパクトが弱い。放送の喋り方や使い方の例を他の市から参考に聞いた方が良いと思います。放送は必要な限りで短く主旨を伝え危機感を分からせる事が大事では無いでしょうか。</p>	<p>沼津市では、市民の皆様に地震及び大雨等異常気象に関する情報や、電気、水道、ガス、電話等の事故で市民生活に影響を及ぼす事項に関する情報などを、同報無線により放送しておりますが、その内容について様々な要望をいただくことがあります。</p> <p>同報無線の使用頻度が多すぎるとのご指摘については、7月以降、高温による注意喚起や、大雨に伴う避難準備情報の発令、避難所の開設、夏まつりの開催に関する事など、緊急的にお知らせする情報を連日のように放送しており、放送の頻度が多くなっている状況であります。</p> <p>同報無線により放送する項目や文面につきましては、その必要性を判断し、的確性を考慮した上で、一語一語明瞭で適切な速さ、聞き取りやすい放送を実施し、多くの市民の皆様へ確実に情報をお知らせするよう努めてまいります。</p> <p>同報無線の放送については、今回いただいたご意見をはじめ様々なご意見を伺う中で、よりよいものとなるよう努めてまいります。</p>	危機管理課

## 平成30年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
7月17日	7月24日	<p><b>緊急時の市内放送</b>            先般、ゲリラ豪雨時の避難勧告放送の内容が全く聞こえなかった。            近隣に消防署もあり、救急車両の走行があるとなおさら聞こえない。            有事の際に放送が聞こえず、逃げ遅れてしまつては困るので、全ての地域に放送の内容が聞こえるように、徹底して欲しい。</p>	<p>沼津市では、市民の皆様に地震及び大雨等異常気象に関する情報や、電気、水道、ガス、電話等の事故で市民生活に影響を及ぼす事項に関する情報などを、同報無線により放送しております。            同報無線の放送に対しては、多くの市民の皆様へ確実に情報をお知らせするために、それぞれの子局のスピーカーの音量を調整するなどしておりますが、音量や内容などについて、様々な要望をいただくことがあります。            ご指摘のとおり、お住まいが消防署の近くであれば、時によっては緊急車両のサイレンにより聞こえないこともあり得ることであります。また、雨音や風向きにより、聞き取りにくい場合もあります。            そのため、市では、大雨警報や避難勧告などの情報を市のホームページやツイッターでお知らせするとともに、お手持ちの携帯電話やスマートフォンで受信できる危機管理情報メールを配信しております。また、避難勧告などの情報は、報道機関にもお知らせしますので、テレビ・ラジオでも情報収集は可能です。            なお、危機管理情報メールは、市のホームページから登録できますので、是非ご利用いただければと思います。            緊急時の放送については、今回いただいたご意見をはじめ様々なご意見を伺う中で、よりよいものとなるよう努めてまいります。</p>	危機管理課

## 平成30年6月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
6月21日	7月5日	<p><b>ブロック塀について(大阪地震に関連して)</b>            いつも市政を通じた市民へのご貢献ありがとうございます。            先日の大阪の地震でブロック塀の倒壊により死者が出ましたが、沼津市では広報や自治会を通じたブロック塀についての情報提供や注意喚起等をされていますでしょうか。また、建て替えの際の助成金等の仕組みはありますか。</p> <p>私の両親は沼津市在住で、ブロック塀のある家に住んでいますが、長年ブロック塀は危ないと私や母が言っても、高齢で頑固な父は耳を貸しません。また、具体的に建て替えを考えたとしても、建て替えするのに具体的にどのような手順を踏んだらよいのか、いくらかかるのか、見当がつかないものと思われまます。</p> <p>上に書いたのはあくまで私個人の一例ですが、沼津市にも大阪と同じように、ブロック塀は多数あって、危険なはずですが。</p> <p>広報でブロック塀の建て替えについての参考情報を掲載して頂いたり、自治会を通じてブロック塀の建て替えを市民に対して推奨したり、自治会に危険箇所の検討・特定・周知をお願いする等、市民生活の安全向上のため、ご尽力頂けたら幸いです。</p> <p>大地震が来るだろう沼津市においても、死者や怪我人が少ない方がよいのは当然のことだと思いますし、ブロック塀の対策ができれば、防災面の強靱化が一層向上するということになります。また、個人レベルでは両親に周辺住民の方にブロック塀で迷惑をかけてほしくありません。</p> <p>個別・具体的なブロック塀というテーマではありますが、大阪の地震が起きたこのタイミングですので、よろしければ市として取り組みに力を入れて頂けたら幸いです。ご検討ください。</p>	<p>地震による倒壊から命を守り、津波から早く逃げるための避難経路を確保するため、沼津市では、一般の道路境界に面する危険なブロック塀の撤去や、軽量金属製フェンス等を利用した安全な塀への改善に係る費用の一部を補助する制度があります。</p> <p>また、この補助制度の利用を促進するため、これまでに、広報ぬまづや市ホームページへの掲載、地元コミュニティFMでの放送、地域の防災会議等での情報提供を行ってきたほか、津波避難路沿いにおけるブロック塀の所有者に対して戸別訪問を実施し、危険性の説明を行ってきたところです。</p> <p>先日の大阪北部を震源とする地震の被害を受け、危険なブロック塀がクローズアップされ、市民の意識も高まるものと考えられますが、市といたしましては、これまでの取り組みを引き続き行っていくとともに、自治会をはじめ住民の皆様と接する様々な機会を捉えて、危険なブロック塀に対する注意喚起や補助制度の周知を行ってまいります。</p> <p>〇〇様におかれましても、ご親族の方に沼津市の補助制度をお奨めいただくと幸いです。</p>	危機管理課

## 平成29年10月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月16日	11月1日	<p><b>同報無線放送の時間について</b>  市内放送、警察の問い合わせが30分や00分ちょうどになるのはテレビなどの開始時間に絡むので25分や55分に開始するのが良いと思われます。ほとんどが5分以内に収まっています。  防災ラジオなどは音量を変更できない為、内容を聞くにはリビングに置きたいが置くとテレビ番組のはじめのおいしい部分が聞き取れない。  沼津市は2エリアで時間をずらして放送していると思われますが、ラジオだと繰り返し含むと4回になるのでリビングに置かず、放送時移動を余儀なくされます。</p>	<p>同報無線の放送は、平日の放送については、選挙の投票のお願いなど、緊急性のないものは、市民生活に支障を及ぼさないよう17時以降に、また、行方不明者の捜索など緊急を要するものは、小中学校の授業時間への影響を考慮し、昼休み時間の12時から12時30分の間、終業となる16時以降に、休日の放送については8時30分から20時までの間に実施しております。  行方不明者捜索の放送については、人命保護の観点から一刻を争う場合があるため、平日の場合には放送可能時間帯の冒頭に放送する必要がありますが、ご意見のとおり、夜間や休日の場合の放送時間については、ニュースなどのテレビ放送の時間帯を考慮した運用は可能です。  今回のご意見を踏まえ、放送時間については今後、状況に留意した放送を心がけてまいります。ご指摘ありがとうございました。今後とも無線放送に関して、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	危機管理課

## 平成29年8月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
8月29日	10月10日	<p><b>北朝鮮弾道ミサイルへの沼津市の対応について</b>  北朝鮮政府による、グアムへの弾道ミサイル包囲攻撃の予告を受け、8月18日、上空を通過する恐れがある中国、四国9県の全202市町村で全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達訓練を実施した。  機器が正常に機能するかどうかを確認するのが目的であったが、一部地域で防災情報メールの文字表示が崩れたり、防災行政無線から音声流れなかったりするトラブルが発生した。  地域住民からは、行政の怠慢を避難する声や、有事に際しての不安を口にしている住民も多くみられた。  沼津市におきましても、同様のトラブルが発生する可能性も、否定することは出来ない状況にあると思われる。また、北朝鮮からの弾道ミサイルの着弾も否定することは出来ない中で、市民の生命、安全財産を守る為に、万全の対策を実施しておくべきと考え、私は沼津市に対して下記の内容を要望します。</p> <p>1、早急に弾道ミサイル(核、化学兵器)発射に対する非難訓練を実施し、避難経路、行動に対する指針を明確にし、市民の不安を取り除くこと。</p> <p>2、全国瞬時警報システム(Jアラート)の作動確認及び、防災情報メールの正常な動作確認をするとともに、訓練実施済み自治体(鳥取県米子市、日野町、島根県知夫村、高知県高知市、土佐町、広島県尾道市等)における不備状況を確認し、沼津市でも不備がないかの確認をする。</p> <p>3、「市民の保護」の観点から、北朝鮮から核攻撃がなされる事態も想定して、市民が逃げ込めるシェルターを創設すること。</p>	<p>我が国では、武力攻撃等の事態に備え、武力攻撃事態等による国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる「国民保護法」により、国、都道府県、市町村における国民保護活動の枠組みが定められております。</p> <p>1、市としましては、対策本部の設置後、警報の伝達、避難住民の誘導、救援の実施、安否情報の収集及び提供、退避の指示等を事態のレベルに応じ、関係機関と連携をとり、実施していくこととなりますが、実際のミサイル発射時の市民の対応方法(建物に避難する、頭をかばってうづくまるなど)等につきましては、沼津市のホームページや出前講座等の機会をとらえて、市民の皆様にご周知してまいります。  あわせて、避難訓練につきましては、今後、県と連携し、実施に向けた検討を行ってまいります。</p> <p>2、Jアラートや防災情報メールは、ミサイル発射時、同報無線やお持ちの携帯電話に直接お知らせするものです。市では、現在、Jアラートの導通試験を毎月実施しており、11月には、全国一斉情報伝達訓練を実施し、受信機のテスト機能を使って機器が正常に稼動するか確認してまいります。</p> <p>3、核攻撃に対応した核シェルターの創設につきましては、昨今の北朝鮮の緊迫度から、核シェルターを製作する民間事業者への問い合わせ等が増えていると聞いておりますが、自治体や大手企業等の導入事例がないことや、市の対応は、あくまでも国の方針に沿った形で進められることから、今後、国から示される対応方針や情報等を注視しながら、引き続き情報収集と調査研究を行ってまいります。</p>	危機管理課



## 平成29年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月18日	5月29日	<p><b>行方不明者の放送について</b>          私の地域は広報ぬまづの放送が二箇所から聞こえます、人探しの放送は一回が5分45秒あり、12分近くになります。繰り返しをやめるか、もう少し早口で端的にならないでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。          ご指摘のありました二箇所からの放送ですが、スピーカーの設置場所が山などの地形や建物の状況により反響(いわゆる「こだま」)が出る地域では、一斉に放送すると、お互いの放送音声がかぶってしまい、内容が聞き取りにくくなってしまいますこと、放送区域を分け、時間をずらして放送しております。</p> <p>また、放送にあたっては、放送内容について音声がかぶり、聞き取りにくい状態とならないよう、速すぎず、一語一語明瞭に放送することとしております。行方不明者に関する放送は警察署からの依頼により、緊急に市民の皆様へ等しくお知らせする必要があることから、繰り返し放送しておりますが、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	危機管理課

## 平成29年4月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
4月10日	4月21日	<p><b>火災発生放送について</b>            市内で火災が発生した際、近隣市町と同様、発生した場所の放送をしてほしい。            理由としては、近くで火災があってもわからない時があり、また年老いた親など親類等の付近で発生した場合の対応のため、検討をお願いします。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。            現在、同報無線の放送内容については、「緊急通信」「一般通信」及び「試験通信」があり、このうち、大規模な火災あるいは広域にわたって多くの家屋が延焼する恐れのある火災などについては、緊急通信として「大火災及び重大な交通事故等に関する情報」として放送いたします。            通常の火災については放送していませんが、これは、火災件数が、昨年度だけでも昼夜を問わず65件あり、すべての消防車出場機会を放送の対象とした場合、実用面において市民生活への迷惑や混乱を生じさせることが、事前に予想されることから、放送を差し控えております。            しかしながら、火災を含む災害情報につきましては、テレホンサービスで確認することができますので、ぜひご利用くださいますようお願いいたします。電話番号につきましては以下のとおりご案内します。</p> <p>災害情報テレホンサービス電話番号            055-926-0119            音声ガイダンスに従って沼津市は「01」をダイヤルしてください。</p>	危機管理課